

心肺蘇生法訓練

5月14日、郡山消防署の署員さんのご指導の下、職員が心肺蘇生法の訓練を行いました。不測の事態に対応できるよう、心肺蘇生法の一連の流れを再確認しました。



人を助けるとき、まずは自分の安全確保をしてください。
そして、とにかく早く119番通報してください。

訓練用の人形を使用して、
一人ずつ心肺蘇生法の訓練を行いました

普段通りの呼吸がなければ、
心臓マッサージ30回、人工呼吸2回を救急隊が到着するまで繰り返す。それが一番重要なこと。

胸の真ん中を
重ねた両手で
圧迫します。



AEDの使い方を確認



AEDは音声メッセージにしたがって操作します。ショックを与えるときは、必ず傷病者から離れます。

郡山消防署員の方々、ありがとうございました。いざというときに対応するために、日頃から危機意識をしっかり持ち、児童生徒が安全に学校生活を送れるようにしたいと思います。